

リスクアセスメント(危険源の特定)に関する調査結果について

1. 調査目的

リスクアセスメントの「危険源(ハザード)の特定」方法について、業界ごとの違いや特徴等を把握し、共通化の検討を行う。

2. 調査期間

2019年10月7日(月)～11月29日(金)

3. 調査方法

製造業安全対策官民協議会サブワーキンググループのメンバーとなっている団体の会員企業であって、製造業の規模50人以上の事業場に対し次の文書の提出を依頼。

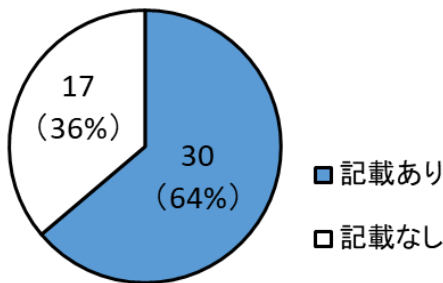
- (1)事業場で使用されているリスクアセスメントに関する手順を記した文書※1
- (2)リスクアセスメント結果の記録表(2～3例)

※1機械の設計・製造段階のリスクアセスメントは対象外

4. 調査結果

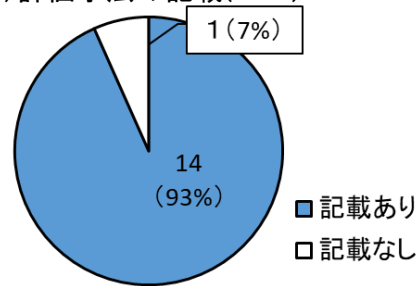
【4-1 作業RAの危険源の特定】

(1)危険源の特定方法の記載(n=47)

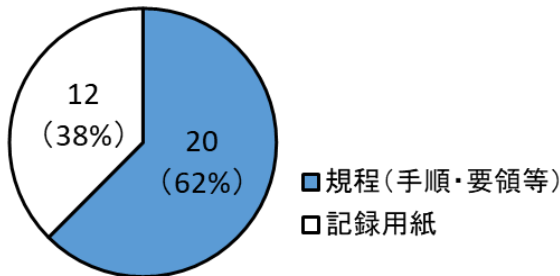


【4-2 化学RAの評価手法(参考)】

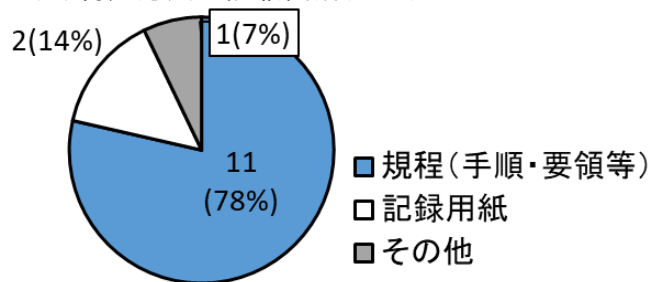
(1)評価手法の記載(n=15)



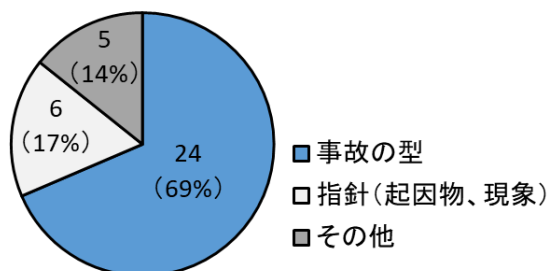
(2)特定方法の記載箇所(n=32)※2



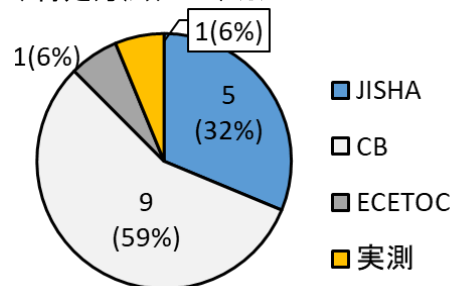
(2)特定方法の記載箇所(n=14) ※2



(3)特定方法(n=35)※2



(3)特定方法(n=16)※2



※2 1事例で複数該当あり

5. 推察事項

(1)「事故の型」の割合が多い【4-1(3)】

→事故(災害)の結果から経験に基づき特定をしていることから、危険源の特定まで至らないことが考えられる。

(2)指針(起因物、現象)の割合は比較的少ない【4-1(3)】

→職場に存在する危険源(特に上記(1)以外)が見落とされていることが考えられる。

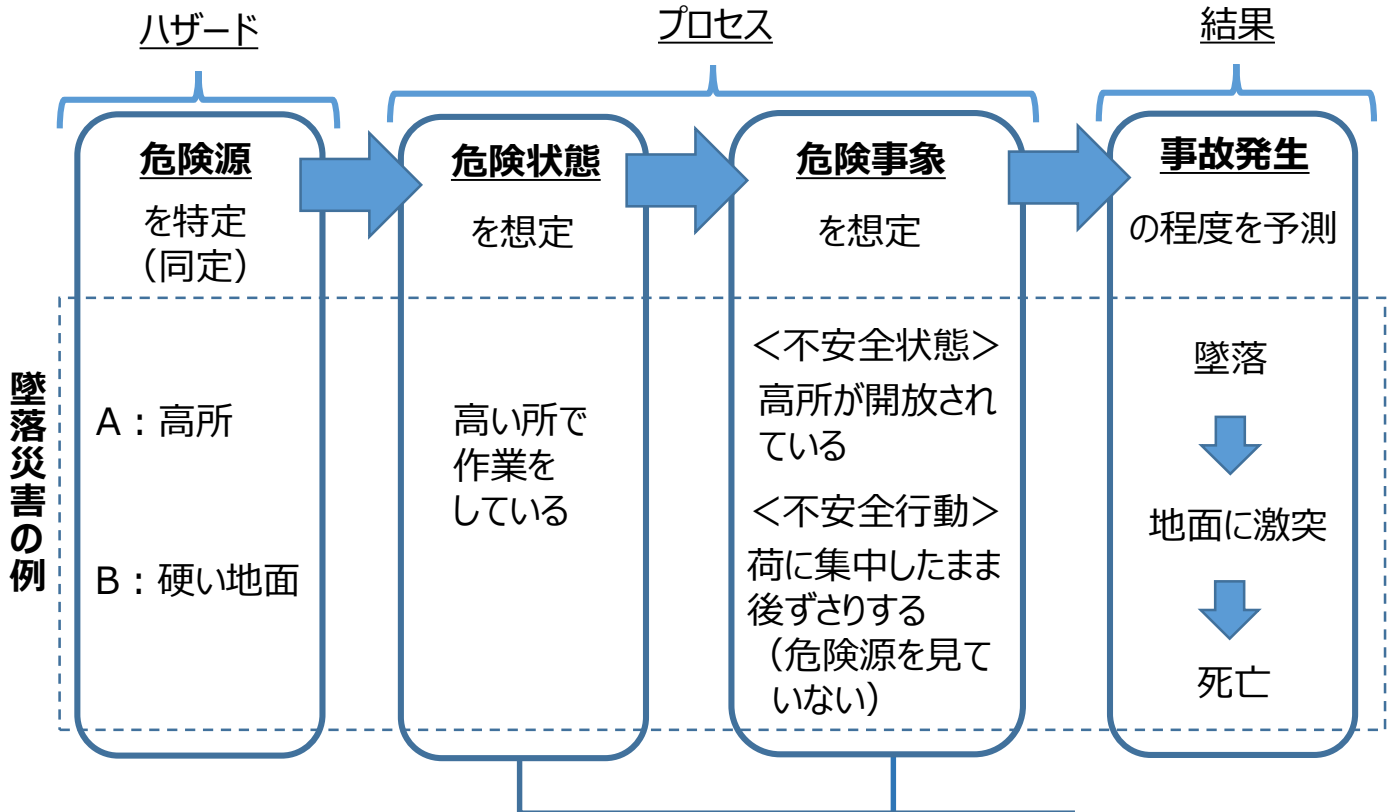
アンケート結果をリスクアセスメントのステップから考える

【リスクアセスメントのステップ】

- ① ハザード（危害を引き起こす潜在的根源）を明らかにすること
 - ② リスク見積もりにつなげるために、ハザードごとに、ケガに至るプロセスを明らかにすること
- ※ ①と②は表裏一体（②から①が明らかになることもある）

【あるべき姿】

未然防止的観点（トップダウン型）：論理的、網羅的、物理現象から探す
「危険源を網羅的に特定する」



【アンケート結果から多くで行われるRA（事故の型を用いたRA）】

再発防止的観点（ボトムアップ型）：過去の類災や結果に学ぶ

ハザード

上記ABの危険源を特定し、その部分から改善の検討を始める。

プロセス

作業を特定した後、さらにプロセスの詳細を確認し、危険源を見つけに行く。

「事故の型から危険源を特定する」

⇒「作業者が墜落（して死亡）するおそれのある高所作業」を特定する

この部分が進まないで危険源が特定できず漏れてしまう可能性がある。危険源に結びつけ、網羅的なRAへ確実に繋げたい。（想定できなかった災害は未然防止できない）